

### 3 新規雇用就農者に対する支援の実施状況

#### (1) 新規雇用就農者の就農・定着状況

##### (新規就農者のうち新規雇用就農者の位置付け)

新規雇用就農者とは、主として農業経営のために新たに雇われた者のうち、雇用契約に際しあらかじめ7か月以上の期間を定めて（7か月以上の雇用を前提に期間を定めない場合も含む）雇われた人のことである。農林水産省が毎年実施している新規就農者調査によると、図表3-(1)-①のとおり、49歳以下の新規雇用就農者数は、平成25年において5,800人であったところ、29年には7,960人に増加（37.2%増）している。さらに、49歳以下の新規就農者数の内訳をみると、新規就農者数に占める新規雇用就農者数の割合が近年上昇しており、平成29年においては38.3%となっている。

図表3-(1)-① 49歳以下の新規就農者数の内訳

(単位：人)

区分	平成25年	26年	27年	28年	29年
新規就農者数	17,940	21,860	23,030	22,050	20,760
新規雇用就農者数 (新規就農者数に占める割合)	5,800 (32.3%)	5,960 (27.3%)	7,980 (34.7%)	8,170 (37.1%)	7,960 (38.3%)
うち、非農家出身者 数(新規雇用就農者数 に占める割合)	4,580 (79.0%)	4,900 (82.2%)	6,960 (87.2%)	7,100 (86.9%)	6,730 (84.5%)

(注) 農林水産省の「新規就農者調査」に基づき、当省が作成した。

一般的に、新規雇用就農者は、就職後に短期間で離農する者も少なくなく、その背景として農業経営体の労働環境の整備が遅れていることや、将来への展望が見えづらいことなどが指摘されている。また、農林水産省の新規就農者調査において、49歳以下の新規雇用就農者の出身（農家出身又は非農家出身）別にその割合を見ると、図表3-(1)-①のとおり、新規雇用就農者のおおむね8割が非農家出身であることから、新規雇用就農者の多くは農業に慣れ親しんでいない可能性がある。

##### (農の雇用事業と新規雇用就農者の就農状況)

農林水産省は、雇用就農を促進するため、農業法人や農業者、農業サービス事業者（注）等が就農希望者を雇用して実施する農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修等を支援する「農の雇用事業」を実施している。農の雇用事業は、当該事業に採択された農業法人等における雇用の確保（雇用支援）及びこれから農業を担う人材の育成（研修支援）という2つの側面を持ち、さらに、農業法人等において研修を指導する者に対して雇用就農者の育成強化に資する研修又はセミナーの受講を義務付けるなど、経営者の雇用能力を向上させるという事業趣旨も含まれている。この事業の中核を占めるのが、農業法人等が45歳未満の就農希望者を新たに雇用して実施する研修等に対して年間最大120万円を最長2年間助成する雇用就農者育成タイプの支援である（資料3-(1)-①、資料3-(1)-②参照）。

農の雇用事業の支援の実績については、図表3-(1)-②のとおり、平成25年度においては、全国の45歳未満の新規雇用就農者は5,270人であり、3,097人が農の雇用事業により新たに研修を開始

している。平成28年度においては、農の雇用事業の利用に際し、当該事業を活用した研修の開始時点で4か月以上の雇用実績を有することといった雇用就農者の要件が新たに課せられたことなどから、農の雇用事業により新たに研修を開始した者が減少しているものの、なお45歳未満の新規雇用就農者の多くの者が当該事業を活用していると考えられる。

(注) 農業サービス事業体とは、農業生産に必要な作業の一部をおおむね年間を通じて請け負う事業体。例えば、酪農家が休みをとる際、酪農家に代わって搾乳などの作業を行う酪農ヘルパーの事業体など。

図表 3-(1)-② 農の雇用事業における支援実績

(単位：人)

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
45歳未満の新規雇用就農者数(a)	6,000	5,270	5,430	7,360	7,410	7,180
研修実績人数	3,501	5,339	5,369	5,448	7,024	6,455
うち新たに研修を開始した者(b)	3,501	3,097	3,496	3,121	2,531	2,294
b/a	-	58.8%	64.4%	42.4%	34.2%	31.9%

- (注) 1 農林水産省が公表した「新規就農者調査」及び「農の雇用事業の実績について」に基づき、当省が作成した。  
 2 「45歳未満の新規雇用就農者数」は、平成24年度から26年度までは各年の4月1日、27年度以降は各年の2月1日現在の数である。  
 3 研修実績人数及び新たに研修を開始した者は、該当年度内に助成金が交付された者の数である。そのため、例えば平成25年度の新規採択者(上表では3,097人)であっても、就農した時点は、必ずしも平成25年度(上表では5,270人)ではなく、それ以前の場合があり得る。

「農業競争力強化プログラム」(平成28年11月29日農林水産省・地域の活力創造本部)における参考資料の「平成24年度新規採択者の状況」(図表1-⑨(再掲)参照)をみると、平成24年度に農の雇用事業による研修を受けた者のうち、平成27年12月時点で離農又は進路が未定等として継続して就農する意思のない者は全体の39.5%となっている。この継続して就農する意思のない者1,382人の離農理由については、「自己都合」、「家庭の事情」及び「病気・けが」の研修を受けた者の都合によるものが9割を超える状況とされている。

一方、厚生労働省が公表している「新規学卒就職者の在職期間別離職状況」(図表3-(1)-③)によると、平成24年3月に卒業した新規学卒就職者(中学・高校・短大等・大学)の就職後3年目までの離職率は35.9%となっている。

このことから、農の雇用事業による研修を受けた者の離農率は、公的な支援を受けているにもかかわらず、全産業の離職率よりも高い状況にあると言える。それゆえ、新規雇用就農者の定着に関する支援は、農業就業者の拡大にとって重要であると考えられる。

図表 3-(1)-③ 新規学卒就職者の在職期間別離職状況

(単位：人)

卒業年	就職者数	3年目までの離職者数				3年目までの離職率
		1年目	2年目	3年目	合計	
平成24年3月	692,090	109,275	76,031	63,136	248,442	35.9%

(注) 1 厚生労働省公表の「新規学卒就職者の在職期間別離職状況」に基づき、当省が作成した。

2 当該調査の対象者は、平成24年3月1日から平成24年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者である。

**(当省の調査結果で把握した新規雇用就農者の現状等)**

調査対象とした18都道府県農業会議において、前述のとおり(図表1-⑩(再掲)参照)、平成26年度に農の雇用事業に採択された農業法人等で新たに研修を開始し、実際に支援が行われた1,591人のうち、調査時点までに離農した者(注)は564人(35.4%)であり、離農率は高い状況となっている。

(注) 平成26年度第1回～第4回の募集において農の雇用事業の雇用就農者育成タイプにより新たに研修を開始した者のうち、調査時点までに研修を中止した者及び研修終了直後又は研修終了後1～3年後における今後の進路が「転職(農業以外)」、「就学・研修(農業以外)」、「未定」、又は「不明」とされている者を指す。

平成26年度に農の雇用事業に採択された農業法人等で研修を受けた者のうち離農した者の離農理由について調査したところ、「業務内容が合わない、想定と違っていた」ことが最も多かった(後述の図表3-(3)-ア-②参照)。

前述のとおり(図表1-⑨(再掲)参照)、農林水産省の調査では、「自己都合」、「家庭の事情」及び「病気・けが」の研修生の都合による離農が9割を超える状況となっていたが、当省の調査により、「自己都合」については、単に研修を受けた者の一方的な都合のみによる離農ばかりではない状況が確認できた。